

平成26年度 エイサー普及啓発（エイサー指導員派遣）事業 二次募集要項

公益財団法人沖縄県文化振興会では、エイサーの魅力を発信し、普及を拡大することで、沖縄県の文化・観光振興や文化交流の促進を図るため、他の都道府県（以下「県外」とします。）または海外の希望する団体に演舞指導やワークショップを行うエイサー指導員を派遣します。

1 応募期間

平成26年12月8日（月）～平成26年12月19日（金）

2 派遣期間

平成27年1月下旬～平成27年2月下旬

3 派遣場所

エイサー指導員の派遣を希望する県外または海外

4 費用負担

エイサー指導員の派遣に係る交通費、宿泊費及び日当を負担。ただし、宿泊費については、宿泊数を6泊以内とし、それ以上の滞在を希望する場合は応募者の負担となります。

5 応募資格

- (1) 県外あるいは海外でエイサーの活動を行っていること。または、これからエイサー活動を行う予定である団体においては、太鼓などの道具を揃えることができること。
- (2) 必要に応じてエイサー指導員の送迎や宿泊施設の手配が行えるなど、エイサー指導員の受け入れ態勢が整っていること。
- (3) 特に海外においては、日本語での対応が可能であることなど、財団との連絡調整が円滑に行えること。

6 派遣申請

- (1) エイサー指導員の派遣を希望する県外及び海外の団体（以下「申請者」という。）は、派遣申請書に必要な書類を添えて、財団に提出してください。
 - ・派遣申請書、団体概要書（様式第1号）（必須） 1通
 - ・団体の会則、規約等 1通
 - ・団体の集合写真（必須） 1枚
 - ・エイサー指導員受け入れ時の活動予定表（必須） 1通
- (2) 財団は、派遣の可否について審査し、その結果を申請者に通知します。

7 派遣先決定通知

平成26年12月下旬以降、順次決定します。

以上

<申請先・問い合わせ先>

〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター6階605

公益財団法人沖縄県文化振興会 文化芸術推進課 担当：高江洲^{たかえす}、大城^{おおしろ}、桶川^{おけがわ}

TEL：(098)987-0926 FAX：(098)987-0928 MAIL：eisa@okicul-pr.jp